

売木村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 584	千円 1,163,414	千円 25,144	千円 159,905	% 13.7	% 12.5

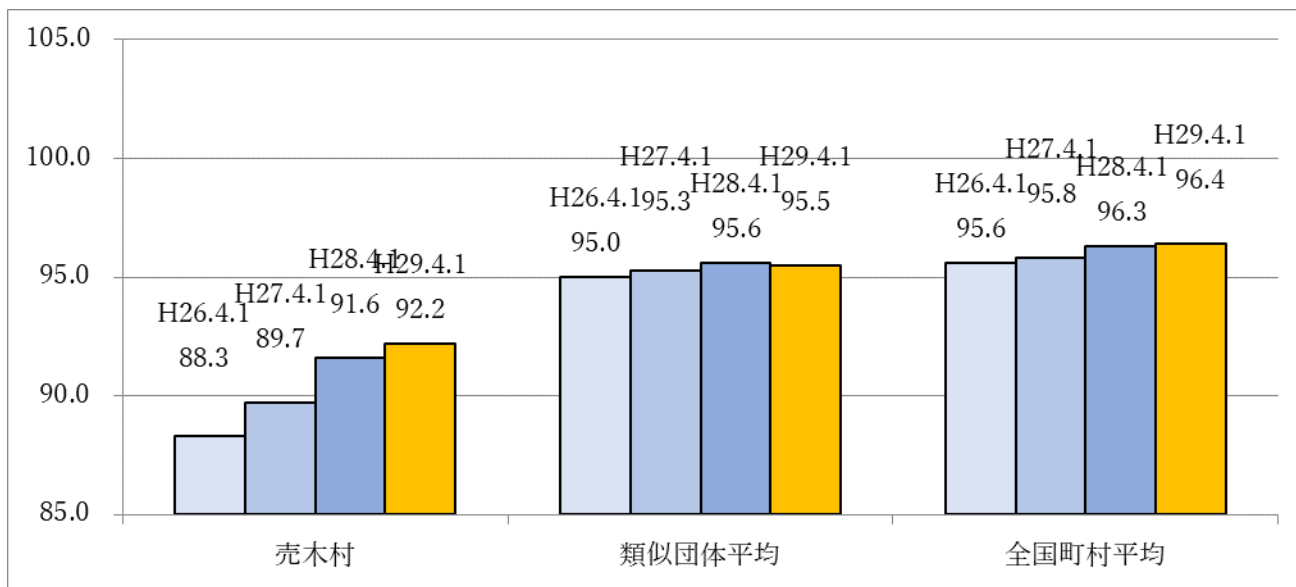
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 15	千円 42,329	千円 8,638	千円 16,678	千円 67,645

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当たり給与費
千円 4,510	千円 5,433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本村は、給料の独自減額措置を継続して実施しているが、平成26年は平均削減率8.2%に対し、平成29年は4.6%と削減率が緩和したためラスパイレス指数が上昇した。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成29年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の改定内容を踏まえ0.15%引上げを実施。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)
55歳を超える職員の減額支給等の実施時期を平成30年3月31日までとする。

(6) 特記事項

平成17年度から村財政健全化のため、一般行政職給料月額を3級職員は3%、4級職員は6%、5級職員は8%、6級職員は10%の減額措置を実施しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
売木村	38.6歳	263,400円	295,633円	288,185円
長野県	45.3歳	337,966円	394,804円	373,725円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	40.8歳	295,601円	334,798円	324,655円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区分		売木村	長野県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	188,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	153,300円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

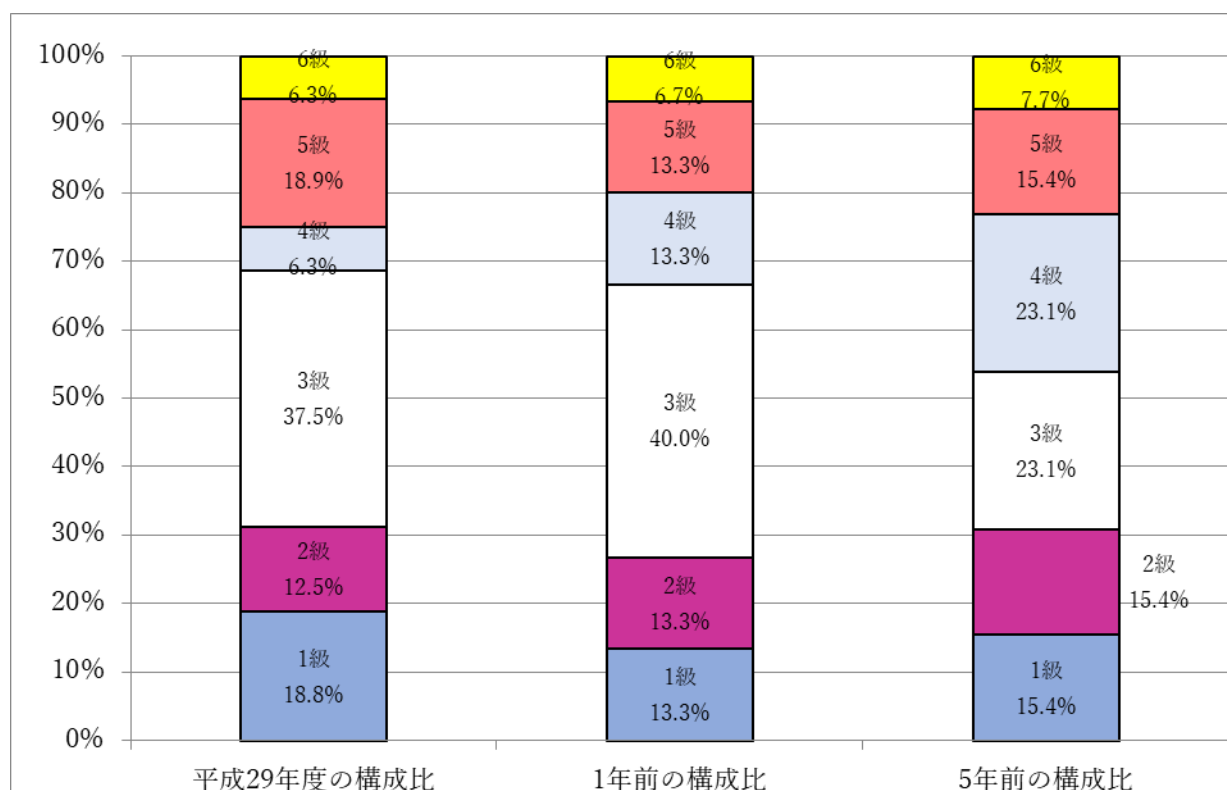
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	360,540円	円
	高校卒	円	円	円	355,396円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	複雑困難な事務を分掌する村長が認める課長	1人	6.2%	317,700円	409,400円
5級	課長	3人	18.8%	287,100円	392,200円
4級	課長補佐・主幹	1人	6.2%	261,100円	380,200円
3級	係長・主査	6人	37.5%	227,900円	349,200円
2級	主任	2人	12.5%	191,700円	303,400円
1級	主事	3人	18.8%	141,600円	246,600円

- (注) 1 売木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況（売木村）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	売木村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

売木村	長野県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,264千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,711千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	売木村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				

ロ 人事評価を実施していない				
----------------	--	--	--	--

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

売 木 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2～20%			定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 制度無し)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		1,871千円			23,242千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数			〇〇.〇
(ラスパイレス指数)			(●●.●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,689 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	94 千円
支給実績（27年度決算）	1,111 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	62 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円等	同じ		3,701千円	264,357円
住居手当	上限27,000円	同じ		637千円	127,440円
通勤手当	上限24,500円	同じ		805千円	73,145円
管理職手当	月8,000～17,000円	異なる	定額単価	384千円	96,000円
休日勤務手当	1回3,500円	異なる	1回4,200円	2,385千円	99,371円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	498,000 円 (600,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 492,000 円
	副 市 町 村 長	457,000 円 (522,000 円)	667,000 円 / 443,000 円
報 酬	議 長	176,000 円 (207,000 円)	316,000 円 / 176,000 円
	副 議 長	122,400 円 (144,000 円)	251,000 円 / 122,400 円
	議 員	103,000 円 (121,000 円)	230,000 円 / 103,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 3.25 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考		

（注）給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

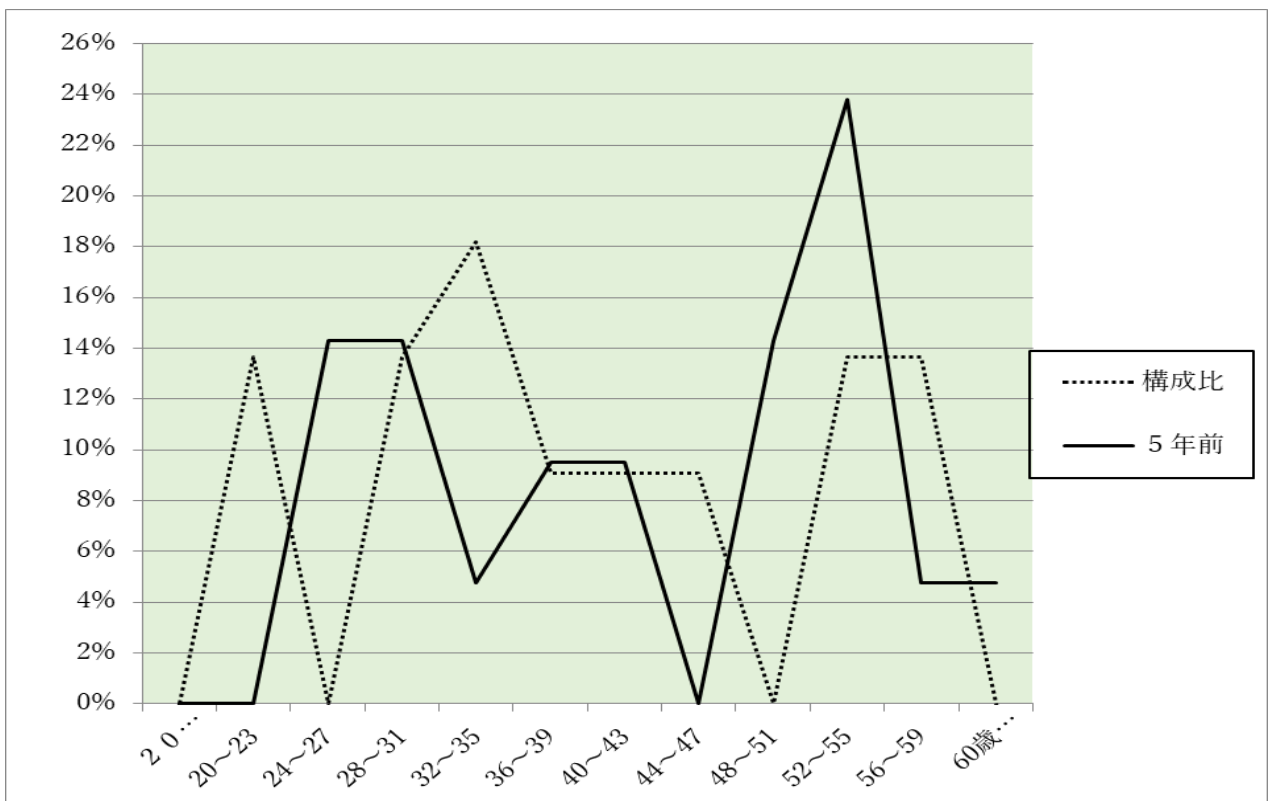
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	4	5	△ 1	村長、村議会議員選挙等終了による減員
		税務	1	1		
		民生	4	3	1	
		衛生	1	1		
		農林	2	2		
商工	3	2	1	1	「グラウンド」建設による増員	
		土木	1	1		
		計	16	15	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 273.973人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 186.33人)
		教育部門				
		消防部門				
		小 計	16	15	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 273.973人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 219.44人)
公 営 会 社 等 部 門	水 道 病 院 そ の 他		1	1	1	不在診療所医師着任
			3	2		
		小 計	2	2		
		小 計	6	5	1	
合 計			22 [29]	20 [29]	2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 376.712人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人	人 3	人	人 3	人 4	人 2	人 2	人 2	人	人 3	人 3	人	人 22

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	14	14	14	14	15	16	2(14.3%)
教育	1	1	1				△1(皆減)
消防							
普通会計計	15	15	15	14	15	16	1(6.7)
公営企業等会計計	6	6	6	6	5	6	
総合計	21	21	21	20	20	22	2(4.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

※公営企業職員については、企業ごとの職員数が1名～3名と少なく、職員個人が特定されま
すので公表は控えさせていただきます。